

2) 宅地開発と農地・自然環境の保全のあり方についての考え方（単一回答）

宅地開発と農地・自然環境の保全のあり方についての考えは、「自然環境の保全を図るべきである」が39.7%で最も多くなっています。

一方、「農山村部や山林では制限する必要はない」が20.5%、「住宅建設については抑制すべきでない」が11.4%、「宅地開発を抑制する必要はない」が10.2%で、宅地開発に対する制限の必要性等に異論がある考え方もあります。

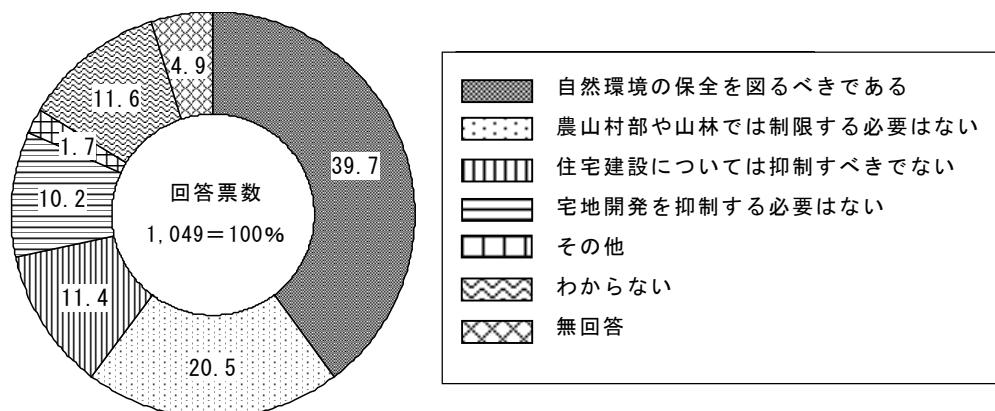


図2-14 宅地開発と農地・自然環境の保全のあり方についての考え方（単一回答）

3) 都市づくりへの市民の参加方法についての考え方（単一回答）

都市づくりへの市民の参加方法についての考えについては、「行政が市民の意見を反映して計画を実現」が45.9%、「行政が計画して市民が賛同した計画を実現」が30.7%で、行政が市民の意見を聞きながら計画づくりを進める意見が、76.6%と大部分を占めています。

一方、「市民が主体で行政は事業費等で支援」は14.4%で比較的少ない状況です。

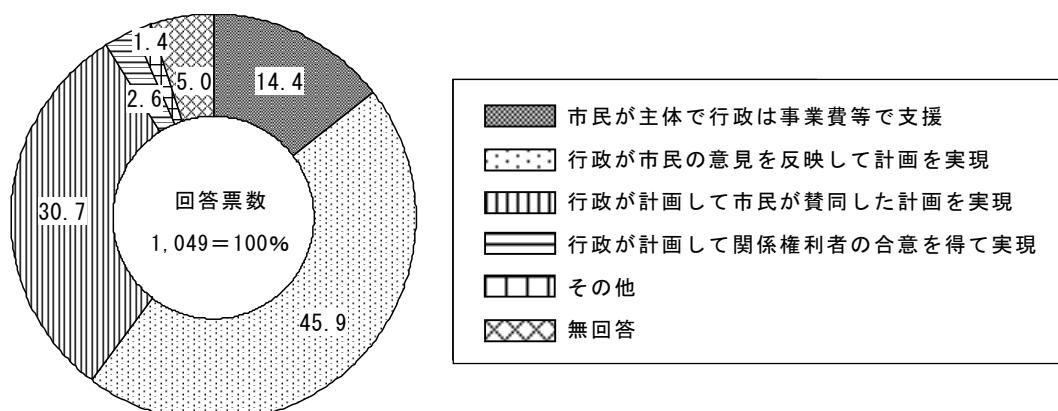


図2-15 都市づくりへの市民の参加方法についての考え方（単一回答）

第3章 現況からの課題整理

本市の特性や市民意向、上位計画等を踏まえ、次のように特性及び課題を整理します。

(1) 海岸部、山地部の自然環境の保全

本市は市域の約 60%が山地部となっていますが、一方で紀伊水道、太平洋に臨み、海岸地域は国定公園に指定され、湾内は多数の島々が点在する景勝地になっています。また、那賀川、桑野川などの河川が流れています。

市民は、このような恵まれた自然を評価し、本市のめざすべき将来の都市像として「自然が豊かな都市」が第3位にあげられています。

このことを踏まえ、海岸部、山地部の多様で豊かな自然環境を保全することが求められます。

(2) 那賀川流域等の優良農地の保全

那賀川流域や桑野川流域の平野部などに農地が広がり、その多くが農用地区域に指定されています。一方で、市街化調整区域において住宅地開発がみられます。

のことから、市街化調整区域のまちづくりに際しては農業との調整を十分に図り、那賀川流域などの優良農地を保全することが求められます。

(3) 人口減少、特に市街化区域内の人口減少に対応する都市づくり

本市の人口は昭和 60 年頃から減少に転じ、特に市街化区域において人口の減少率が大きくなっています。また、地球温暖化に代表される地球環境問題をはじめ、交通渋滞等に伴う大気汚染、騒音等の都市環境、生活環境などの環境問題への市民の関心は高まってきています。

このことを踏まえ、自動車交通に依存した分散傾向にある都市構造から、市街地の拡散を抑制するとともに鉄道駅周辺等を中心として既存の社会資本を活かし、求心力のある都市構造への転換など、人口減少社会に対応する都市づくりが求められます。

(4) 市街化調整区域における適正な土地利用規制・誘導、及び住環境の形成

本市では市街化調整区域の人口は増加傾向にあり、市街化区域内人口を上回っています。また、近年では都市計画の運用により市街化調整区域の既存集落周辺部において住宅地開発が続いている。

このことを踏まえ、市街化調整区域においては自然環境、農業との調和を十分に図る必要があることから、市街化調整区域において適正な土地利用の規制・誘導方策を確立するとともに、良好な住環境を形成する方策を検討することが求められます。

(5) 少子高齢化社会に応じた都市構造、環境づくり

本市は人口の減少とともに少子高齢化が進展しています。

このことを踏まえ、高齢者に配慮し徒歩圏内で日常生活に必要なサービスが受けられる生活圏を形成する集約型の都市構造の構築、また高齢者の暮らしや子育てを送る上で安心できる保健医療機能の充実やバリアフリー化など、誰もが安心、快適に暮らせる環境づくりが求められます。

(6) 通勤・通学者の流出超過を踏まえた就業場所の拡充

本市の15歳以上の就業者・通学者において、市外で就業・通学する市民が本市内で就業・通学する他都市住民を上回り、本市域における就業者・通学者は流出超過になっています。

このことを踏まえ、本市において定住環境の充実を図るために、多様な就業場所を拡充することが求められます。

(7) 商業機能の充実

本市の小売業は商店数、従業者数、年間販売額共に減少傾向にあります。また、上記のように就業場所の拡充が必要になっています。

このことを踏まえ、本市の商業機能の充実を図ることが求められます。

(8) 都市拠点の充実と、都市拠点と周辺地域との交通網の強化

本市においては、モータリゼーションの発展とともに、大型駐車場を完備したショッピングセンター等の出店により、中心市街地や鉄道駅周辺部の既存商店街は衰退化がみられます。また、上記のように商業機能の充実が必要になっています。

このことを踏まえ、少子高齢化社会、人口減少時代を迎えて持続可能な都市の実現に向け、快適で効率的な集約型の都市構造をめざし、中心市街地や各鉄道駅周辺の都市拠点において商業機能を他の都市機能と一体的に集積を図ることが求められます。また、中心市街地や各鉄道駅周辺における複合的な都市機能の集積とともに、これらの拠点地区と周辺地域を連絡する公共交通等の交通網の強化が求められます。

(9) 市街化区域を中心とする幹線道路の整備

本市域の都市計画道路は改良率が57%（平成20年度末現在）で、ほぼ全国平均の整備率になっています。しかし、JR阿南駅周辺や阿波中島駅周辺では都市計画道路が未整備になっています。また、市街化区域内の都市計画道路の配置密度（計画路線で1.97km/ha）は目標とされる配置密度（2～4km/ha）を幾分下回っています。

このことを踏まえ、市街化区域を中心とする幹線道路の整備が求められます。

(10) 公園の整備

本市域の都市計画公園は 7箇所、70.80ha が計画され、平成 22 年 3 月末現在 7箇所、8.92ha が開設し、一人当たり 1.4 m² になっています。また、都市公園は 31 箇所あり、22.23ha で供用し、一人当たり 3.5 m² になっています。

のことから、都市計画公園の整備をより一層進め、都市計画公園と都市公園の整備を充実することが求められます。

(11) 下水道の整備

本市域では公共下水道を打樋川処理区 676ha の内 287.9ha、平島処理区の 276.7ha の内 174.4ha、計 462.3ha で都市計画決定しており、整備を進めています。その他の地区では、一部で農業集落排水事業等を行うほか、合併処理浄化槽の設置を促進しています。

しかし、下水道の整備率は十分ではなく、第 4 次阿南市総合計画後期基本計画策定時のアンケート調査において“特に力を入れてほしい施策”に「下水道・排水処理施設の整備」が第 2 位にあげられています。

のことから、公共下水道の整備を進めるとともに、合併処理浄化槽の設置を促進することが求められています。